

平成20年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における 実証対象技術の選定について

(同時資料提供 環境省)

平成20年10月14日(火)

代 表 連 絡 先	社団法人 埼玉県環境検査研究協会 実証事業 事務局 担当 野口、浅川 電話 048-649-1151(内 341・330) 直通 048-649-5469 メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp
-----------------------	--

平成20年度の環境省環境技術実証事業(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野)として、社団法人埼玉県環境検査研究協会が実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせいたします。

1 概要

7月22日(火)から8月8日(金)まで実証対象技術の募集を行ったところ、1件の申請がありました。

当協会では、申請のあった技術について、形式的要件や実証可能性を検討するとともに、埼玉県環境技術実証委員会において環境保全効果等の観点から検討を行い、以下の技術を実証対象技術として選定し、実証運営機関である財団法人 日本環境衛生センターの承認を得ました。

メカセラ装置

環境技術開発者：株式会社 セイスイ [宮城県仙台市]

2 今後の予定

今後、実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

【参考】 環境技術実証事業について

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として環境省が実施するものです。

平成15年から開始した環境技術実証モデル事業の本格実施として平成20年度から環境技術実証事業として開始されました。

社団法人埼玉県環境検査研究協会では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善に繋がることから、実証機関に応募したところ、大阪府とともに環境省から実証機関として承認されました。

関連ホームページ 環境技術実証事業

<http://www.saitama-kankyo.or.jp/20model.html>

添付書類

[実証対象技術の概要](#)